

「令和5年度医学部医学科臨床教授等称号付与式」を挙

医学部医学科では、今年度の臨床教授等称号付与式を5月30日（火）に医学部ポンペ会館において執り行いました。

この臨床教授制度は、臨床現場における豊富な経験を有する優れた医療人に対し、長崎大学医学部が定める基準（長崎大学医学部臨床教授等の称号の付与等に関する規程）に基づいて臨床教授等の称号を付与し、臨床教育指導体制の充実を図ることを目的としています。

今回称号を付与したのは、本学部と臨床実習教育協定を締結している長崎みなとメディカルセンター等、28医療機関の医師91名で、それぞれの資格に応じて58名に臨床教授、7名に臨床准教授、26名に臨床講師の称号を付与しました。

付与式では、池松医学科長から各自に通知書が手渡された後、学内列席教員及び臨床教授等の先生方からの自己紹介がありました。最後に、池松医学科長から、日頃の学外臨床実習への協力に対する謝辞と引き続き学生の指導にご協力いただきたい旨の挨拶が述べられました。



池松医学科長による通知書の交付



臨床教授等の先生方による自己紹介